

4月1日から 新たな条例が施行されました

市暴力団排除条例

市民の安全で平穏な生活を確保するため、暴力団を「恐れない」、「利用しない」、「暴力団に「金を出さない」、さらに暴力団と「交際しない」という、「暴力団追放3ない運動+（プラス）」を基本理念に、市と市民、事業者が果たすべき役割を定めた条例を制定しました。

市暴力団排除条例

市が実施する暴力団排除に関する施策への協力、暴力団排除に役立つ情報を提供、少年を暴力団から守るための指導・通報など

本市の取り組み

実施する事務・事業からの暴力団排除、市民、事業者などが暴力団排除活動に

あなたの取り組みを応援 地球温暖化対策補助制度

本市では、地球温暖化対策の取り組みの一環として、各種の助成制度を設けています。ぜひご活用ください。

- ①電動アシスト自転車購入
 - ②電気自動車購入
 - ③住宅用太陽光発電システムの設置
 - ④ハイブリッド・天然ガストラック購入
- ◇助成内容など詳しくは市ホームページか再生可能エネルギー推進課216-1479(FAX216-1292)へ

環境対応車の駐車場使用料の無料(事前申請が必要)
◇対象 市内に住み天然ガス・電気・ハイブリッド・プラグインハイブリッド自動車を持つ人
◇無料となる駐車場 平川動物公園、市民文化ホール、鴨池海づり公園
【再生可能エネルギー推進課 216-1479(FAX216-1292)】

よりよい地域社会づくりを 町内会設立を支援します

◇町内会のない地域で新たに組織を設立するときに必要な経費を助成します
◇支援内容など詳しくは地域振興課216-1214(FAX216-1207)へ

目指そうよ 明るい選挙 明るい未来

衆議院鹿児島県第2区選出議員補欠選挙 投票日は 4月27日(日)

- 選挙区 鹿児島県第2区は本市では谷山・喜入支所管内が対象です。
- 投票できる人
◇平成6年4月28日までに生まれた人で、本年1月14日までに住民登録をし、引き続き本市に住んでいる人
◇今回は鹿児島県第2区の補欠選挙ですので、鹿児島県第2区(谷山・喜入地区)以外の選挙人名簿に登録されている人は投票できませんのでご注意ください
- 投票時間

投票時間	投票所名
7時～19時	喜入支所管内の投票所、柳ヶ谷公民館、火の河原分校あと
7時～20時	上記以外の投票所

■投票所整理券 世帯ごとに発送します。整理券がなくても、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。 ※期日前投票も同じ

■選挙公報 4月25日までに届かないときは、市選挙管理委員会にご連絡ください。谷山・喜入支所、谷山・喜入支所管内の地域公民館・地域福祉館にもあります。

期日前投票

投票日当日に仕事や所用などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。

■投票所 谷山支所、喜入支所
■期間・時間

投票所	期間	時間
谷山支所 喜入支所	4月16日(水)～26日(土)	8時30分～20時

【選挙管理委員会 216-1470、1471(FAX216-1472)】

市民相談(無料)

- 市政相談(市政に関する要望・意見など)
市民相談センター(市役所東別館1階)216-1205(FAX216-1144)と各支所
- 一般相談(相続、離婚、金銭貸借など)
市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く) 8時30分～12時、13時～17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応9時～12時、13時～16時)
- 法律相談(予約制) 市民相談センターと谷山支所 事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象
- 交通事故相談 ●暴力団排除相談 ●雇用相談
市民相談センター 9時～12時、13時～15時45分
- 各種相談

期日	相談名	場所	時間
4月	10 木 税務・登記	市民相談センター	13時～16時
	15 火 人権	吉野支所	
	16 水 不動産鑑定	市民相談センター	
	16 水 税務・登記※	吉野支所	
	17 木 建築	市民相談センター	
	18 金 税務・登記	伊敷支所	
5月	7 水 行政関係申請手続き	市民相談センター	10時～16時
	8 木 税務・登記	市民相談センター	
	8 木 人権	吉野支所	
	8 木 人権	吉野支所	

※土地・建物の調査・測量に関する相談を除く
【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

男女共同参画推進条例

男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず十分に発揮することができ男女共同参画社会の実現を目指すための条例を制定しました。

基本理念にのっとり、市民や事業者などと協働して男女共同参画の取り組みを進めていきます。

5つの基本理念

- ①男女の人権の尊重、②性別による固定的な役割分担意識にとらわれず男女が多様な生き方を選択できるように、社会の制度や慣行を考へること、③方針立案・決定への共同参画、④家庭生活における活動と他の活動との両立、⑤国際社会との協調

それぞれの主な役割

市 男女共同参画を推進する施策の策定・実施

市民、事業者、市民団体のあらゆる分野における男女共同参画の推進、市の施策への協力

教育に携わる者 基本理念に配慮した教育の実施

禁止行為

性別による差別的取り扱い、セクシャルハラスメント、DV(配偶者などに対する暴力)

条例の内容など詳しくは市ホームページか男女共同参画推進課813・0852(FAX813・0937)へ

鹿児島駅周辺土地利用施設基本計画を策定しました

鹿児島駅周辺の未利用地(浜町1-5)に整備する施設の規模や配置などに関する基本計画を策定しました。

計画の内容など詳しくは市ホームページか市街地まちづくり推進課216・1388(FAX216・1398)へ。

4月1日～ カゴシマシティビューのルートが変わります

新ルート

カゴシマシティビュー運行経路

- 城山・磯コース
- ウォーターフロントコース

◇ウォーターフロントコースは便数変更(8便→7便)
◇城山・磯コース、ウォーターフロントコースともに運行ダイヤも改正されました
◇改正後のダイヤなど詳しくは市ホームページかサンサンコールかごしま099-808-3333へ

4月1日～ 消費税率が5%から8%に

水道料金・下水道使用料への転嫁

◇4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられました。水道料金・下水道使用料についても同じ取り扱いとなります

◇経過措置により、4月1日前から継続して使用しているときは同日以後の初回検針分までは旧税率(5%)の適用となります

【水道局経営管理課 213-8507(FAX252-6728)】

◇本市の地域下水道使用料(牟礼岡団地、松陽台町)も同じ取り扱いとなります

【リサイクル推進課 216-1288(FAX216-1292)】

市電・市営バスの運賃改定

◇消費税法などの一部改正に伴い、市電・市営バス(カゴシマシティビュー、サクラジマアイランドビューを含む)の運賃を改定しました

◇改定運賃など詳しくは交通局ホームページか交通局257-2111へ

消費税価格転嫁等総合相談センター

◇相談受付内容 価格転嫁、消費税の総額表示、便乗値上げなど

◇電話番号 0570-200-123
※通話料がかかります
◇消費税法の改正など詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)か鹿児島税務署255-8111へ

◇今回の消費税率引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます